

第 88 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立東灘図書館	東京都港区芝2丁目6番1号 長谷工・神戸新聞・TRCグループ 代表者 株式会社長谷工コミュニティ 代表取締役 三田部 芳信	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
神戸市立兵庫図書館	大阪市西区南堀江1丁目12番19号四ツ橋スタービル9階	
神戸市立北図書館	大新東グループ 代表者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 大村 暎貴	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
神戸市立北神図書館	大阪市西区南堀江1丁目12番19号四ツ橋スタービル9階 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 大村 暎貴	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
神戸市立新長田図書館	東京都文京区大塚3丁目1番1号 神戸新聞・TRCグループ	
神戸市立西図書館	代表者 株式会社図書館流通センター 代表取締役 細川 博史	

理 由

神戸市立東灘図書館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。